

第2回堺市文化芸術審議会 議事録（要旨）

1 開催日時

令和2年1月16日（木）10時～12時

2 開催場所

堺市役所 本館3階 第2会議室

3 出席委員（50音順・敬称略）

柿本 茂昭 委員	（公募委員）
河内 厚郎 委員	（文化プロデューサー）
菅野 陽子 委員	（公募委員）
砂田 和道 委員	（くらしに音楽プロジェクト事務局長）
中川 幾郎 委員	（帝塚山大学名誉教授）
花村 周寛 委員	（大阪府立大学経済学研究科准教授）
原 久子 委員	（大阪電気通信大学総合情報学部教授）
坂東 亜矢子 委員	（演劇評論家）
弘本 由香里 委員	（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）
安井 寿磨子 委員	（銅版画家）

4 事務局職員

文化部長、文化課長 ほか

5 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団
事務局長、フェニーチェ堺担当部長、総務課長、事業課長

6 議題

- （1）令和元年度堺市文化芸術審議会の答申書案について
- （2）堺市文化芸術審議会に対する諮問について
- （3）部会の設置及び視察について

7 議事録要旨

開会

報告

堺市文化芸術審議会委員の退任及び就任について

<事務局より説明>

議題

(1) 令和元年度堺市文化芸術審議会の答申書案について

◎会長

それでは議題に入ります。「議題1 令和元年度堺市文化芸術審議会の答申書案について」審議します。

これについて、答申書案をまとめていただいたので、事務局からご説明いただきますようお願いいたします。

<事務局より説明>

◎会長

ありがとうございます。ご説明いただいた通りですけれども、この中に委員からいただいたご意見と発言されている委員のお名前が載っています。このとおりで間違いがないか点検していただいているとは思いますが、お名前が載っている委員から順番に所見なり感想なりいただいてまとめていけたらと思います。柿本委員いかがですか。

○柿本委員

「町家活用事業」の山口家住宅と「アジア諸国との交流事業」に行かせていただきました。小学校での取組を拝見しまして非常に有意義だなと思いました。もうすでに10年間やっておられるということで、その10年の総括というか、詳細が見える形で示していただければ、今後の役に立つのではないかと考えました。山口家住宅の方でも、いろんな活動を教えていただきましたけれども、今度町家3館目ができるということで、3館連携した、距離的には少し離れているところもあるんですけれども、連携した活動というものを考えていただければ、もっと市民あるいは観光客に身近なものになるんじゃないかなという風に思っております。

◎会長

はい。書かれている内容に補足することがあればということですが、もし書いていることが違っていればおっしゃってください。菅野委員いかがですか。

○菅野委員

私はさかい利晶の杜事業と与謝野晶子顕彰事業の推進、アジア諸国との交流事業に行かせていただいたのですが、利晶の杜は近くに住んでいながら初めて行きました。あるのは知っていてもなかなか足は向かないというところもアピールの仕方に改善の余地があるのかなと思いましたが、行ってみればすごくいい施設だと感じました。与謝野晶子倶楽部ですが、講座を開くのはすごくいいことですが、内容がコアであると興味のある方しか参加しないということも出てきますし、幅広い方たちを対象にしたいのであれば、もう少しとっつきやすい内容の講座を開いていく、そういった活動をした方が会員が増えていくのではないかと思います。利晶の杜は、少し駅から離れているので、なかなか観光客も足が向かない場所ではあるのですが、いろいろとイベントもされているので、これから海外の方に向けてどう発信していくか。SNS、facebookなど、もう少し遠方の方に向けた発信の仕方を変えていけば旅行者の方も立ち寄ることができるのではないかと思います。アセアンの交流ですが、こちらはすごくいい取組であると感じました。小学生のころから学ぶというのはすごくいいことなんですけれども、常に受け身の体制になってしまうので、子どもたちからの発信・交流というのもあるといいかなと、小学校だけではなく中高の子どもたちとの交流も深めていければよりいいかなと。

◎会長

ありがとうございます。安井委員どうぞ。

○安井委員

私は山口家住宅に行ったのですが、山口家だけではちょっと弱いかなという感じで、鉄砲鍛冶屋敷とか清学院との体制を整えればもっともいいかなと。あの時いろんな意見が出て、充実した時間でした。

◎会長

はい。また気づかれたら言ってください。弘本委員どうぞ。

○弘本委員

全体評価の基本的施策⑤のところ、堺版アーツカウンシルについては、やはりどういう効果を求めているのかということが明確にないと、おそらく多様な分野との連携でも際限なく広がっていく可能性があると思います。アーツカウンシルの話もそうなんですけれども、何を目標にしているのかをきちんと設定していかなければ効果的な取組をしようという思いとは裏腹に、際限なく広がっていくということになりかねないので、そののと

ころの組み立てがこれから重要になってくるのかなと感じております。それから調査報告まとめについては、⑧の魅力的なまちの景観の創出で、山口家住宅にも寄せていただいたのですけれども、年末に文化政策学会がありました。文化財の活用とまちづくりと文化政策が重要テーマになっていて、まさにその問題が端的に表れてるという風に感じました。これまで文化財行政は割としっかりと進められてきたのですが、市民の財産としてどう連携していくのかということが問題として、表れている事例だなと思っていて、これからその体制をどのように作っていくかが課題。そこが整理されないと、いくら細かいことを注文してもなかなかうまくいかないのではないかと思います。

◎会長

ありがとうございます。花村委員どうぞ。

○花村委員

僕は山口家住宅とアセアンウィークに参加させてもらいました。五箇荘小学校では、かなり長いこと10年くらいやっていて、大学生が小学校へやってきて小学生に自国の文化を紹介するという非常にいい取組をされているなという風に思いました。一方で基本的施策自体が国際的な文化芸術の交流となっていて、3ページ目に国際的な文化芸術の交流を推進し、新しい文化芸術の創造を図ります、という目標が掲げられているのに、ラオス側から日本へ、日本側からラオス側へ何が与えられるのかがわからなかったのです。交流といっている以上はラオス側が何か得るものがあるべきだと思うんですけど、それが勘案されているのかなということと、新しい文化芸術がそこで創造されているのかがどうか不明だったので、もう少し工夫の仕方があるのではないかと思います。写真展などやられていましたが、どれくらいの人が見に来ているのか不明だったんですけども。広報面でももう少し広がりが出るんじゃないかということに関して書かせていただきました。発言は載ってないんですけども、基本的施策⑥の多様な分野との連携なんですけれども、連携することが目的になっているのではないかという危惧はありますね。連携をとにかくたくさんしていけばいいという目的になっている気がしていて、結局、何がそこで達成できたか連携した果てに何が解決するのかとかいうところがもう少し見えてもいいんじゃないかなと。

◎会長

ありがとうございます。会長代理どうぞ。

○原委員

アセアンの交流というところで私も行かせていただきました。非常によい企画で先程もどなたかがおっしゃったのですが、小学生だけではなくもう少し世界の情勢等を理解しているような高校生とか、そういったところにも広がっていくといいのではないかな。あるいは実際にやってらっしゃるかもしれないですがそれが見えてこないのかなというところ

が補足であります。基本的施策⑤の文化芸術を育てる人材の育成というのは、長きにわたるいろんなところでずっと課題とされてきて、大学とかいろんなところでもマネジメントの学科やコースができていたりしているにもかかわらず、それが実際に現場で活かせるような人材が輩出できていないというところ、様々な連携というところではもっと積極的に今大学でもインターンシップがほぼ半強制的な全体の潮流となってきた中で、自治体と大学等がどういう風にコラボレーションしていくのかというところで人材育成の問題の解決にもつながるのではないかなというのが補足です。

◎会長

ありがとうございました。砂田委員お願いします。

○砂田委員

私は、利晶の杜と山口家住宅を視察しました。まず利晶の杜では、与謝野晶子倶楽部の講座を視察しました。一見参加者も十分いるし、会員数も多い。多様な活動をしているという意味ではいいのですが、やはりそれは環境を提供されてそこに受け身で市民の方がいらっしゃるというような印象が強くて能動的な活動には見えなかった。そこにこの予算を投入する必要があるかどうかというのは今後検証しなければならないのですけれども。ただ一体この事業で何を目的に何を達成したいのかが見えていなくて、単に趣味娯楽の一般講座、カルチャーセンター的なものに陥っている可能性もある。利晶の杜の与謝野晶子さんのフロアも観て、やはりインパクトが乏しいということがありまして与謝野晶子倶楽部が今後どのような役割を担っていくか、ということはかなり重要な検討課題ではないかということを感じております。

次に、山口家住宅ですね。これもやはりここの施設を活用して何をしたいのかというのがわからない状況があったのです。これは利晶の杜ともかかわってくるので、それに加えて話しますと、利晶の杜は、これまで私が事業評価したほかの組織に比べると、かなり指定管理者は努力していることが評価できたんですね。特に地域経済の発展につながるイベントも考えているということと、もちろん学芸部門も展示内容もいいんですけども、課題はやはり外国人対応ができていない。山口家住宅にしる利晶の杜についてもですね。利晶の杜の説明ですと、外国人の方にはタブレットを渡してそこから翻訳して説明ができるようになっているというお話だったのですが、これが致命的な欠陥だと私は思っています。というのはタブレットを渡してしまうとそこで来館者は受け身になるだけで、能動的な行動に移らない。来館者にスマホを活用してもらってそこから情報を得て、情報を発信する仕組みになっていないというところがとても致命的で、利晶の杜では観光ボランティアさんが対面コミュニケーションは素晴らしい。それによって感化されるんですね、来館者も。そういう姿が堺市の場合山口家住宅でも必要ですし特に外国人の場合は計画的な行動はしなくて、そこで得た情報で次に移っていくという旅の姿ですから、言語によるコミュニケーションあるいは SNS の対面的なコミュニケーションというのがないと広がりにはならないと感じました。

◎会長

よろしいですか。所見が何かありましたらどうぞ言ってください。

○河内委員

すいません。1年ぶりに出席しましたので。

◎会長

それでは今いただいた意見も加味して、これではちょっと書き方が趣旨と徹底できていないなというところは発言された委員、少し頑張って加筆修正してもらえますか。できるだけ簡潔にまとめてくださっているのですけれども、その結果ちょっと趣旨が変わったかもしれない。そこは目を通してくださるようお願いいたします。それから全般を通じてまだまだ前書きの部分も含めて足りないところなどご意見等があれば頂戴したい。これを一旦締切をいつにしましょう。

●事務局

2月中旬でお願いします。

◎会長

2月14日（金）までを期日として修正のご要望を賜りたいと思います。それを、事務局と会長代理と相談して正案としていきたい。正案としたものはもう一回配ります。

●事務局

第3回の審議会のときに最終確認いただきます。先程申し上げました2月14日の締切を持ちまして修正をしまして、それを次の審議会に諮ります。

8ページの評価総括と、18ページのおわりにの部分、若干薄いかもしれませんが、委員の皆様からの提案があればご意見いただきたいと思います。

○砂田委員

今のお話を受けてですが、私ももう少し力強い決意なり方向性を「評価総括」や「まとめ」で示すことが必要だと感じております。なぜかといいますと、インターネットで12月の市議会の様子を拝見して「審議会は適正か」、「公平性はあるのか」ということを女性の議員が言われまして、それは何かというと、事業評価が適正なのかということなんです。私としては辛口の評価をいつも書いているわけですが、一体この議員の方は、そういうことをおわかりになって発言されているのかわからないんですけれども、かなり評価のことが突かれました。それを見ているとですね、行政側もそれに対して返答修正していなくて、そのまま適正なのかといわれたまま終わっているんです。そこで考えたのがやはりこの答申書がもっと力強く決意なり方向性がなくてはいけないし、私は事業評価

を適正にやっていると思いますけれども、その結果是正されているのかどうかというところが注目点なわけですね。ただしこうやって議員の方が文化施策に関心を持ってもらえたということは喜ばしいことなんですけれども、ちょっと勘違いされたご理解も多かったものですから、その辺も何か正しい理解になっていただくような説明もしていかなければならない。

◎会長

わかりました。それは後程説明してもらいますけれども、だから前書きとかそのあたりをどうするのですか。

○砂田委員

前書きや評価総括なり、終わりのところですが、例えば今回の答申書で言いますと、評価総括の最後の方、「個々の具体的取組の廃止や統合を提案できる段階ではないが」、これはかなり消極的なんですね。これは評価が始まった最初の年から有機的に評価の方法を変えていく可能性を皆さんで確認しましたし、いろんなことを提起していくということであったのですから、この表現は消極的かと。

◎会長

わかりました。その評価総括の修正案を出していただけますか。お任せします。

○砂田委員

それから終わりに、のところですね、「3年間実施してきた評価の制度自体を振り返り、一律に数値で評価設定することの必要性の検討も含め、効率的・効果的な評価制度の再構築を進められたい」、この「進められたい」というような語尾についてはとても是正に着手していただけるかどうか分からない。このことを力強く表現していき、実行する道筋を作りたいと私は思っております。

◎会長

皆さんのご同意があれば、砂田委員がおっしゃったご意見、貴重な意見なので原案を作ってくださいませんか。

○砂田委員

はい。

◎会長

それを踏まえて正案に持っていきたいと思います。それから今ご発言の中で一部振れられた議会の質問の中で、審議会の適正性という非常に重要な事項に関わる発言があったように聞きましたが、どういう内容でしょうか。

●事務局

私共の所管をしております文化観光局長答弁への、大阪維新の会からの質問だったかと思えます。ご質問いただいた中には、確かに非常に幅広い質問を頂戴している中で、アーツカウンシルのあり方も含めて、議員の意見をいただいたと認識しております。

我々はこれから具体的に検討していくということをご回答しているのですが、その中で話題になっているのが、28年度に我々の方から諮問させていただいて、審議会から答申をいただいたアーツカウンシルのあり方、機能ですとかそういうお話はさせていただきました。そこで審議会の名前は出てきたことは記憶しているのですが。

◎会長

場合によったらご本人にどういった発言趣旨か説明してもらう場合もありますよね。公の場でしゃべっておられますから。こちら公の場でやっているわけです。双方ともパブリックでやっているわけだから言いつばなしで終わるといのは納得いきません。もしそうであるならば、ちゃんとした説明責任を果たしてもらいたい。私どもも責任をもって市長に答申を返しているのですから。本会議ならばこれは、すり合わせをしているわけだから、その辺の論理の行き違いは存在し得ないと思いますが、委員会の場合はその場で随意に言えるし答えていくというルールになっているはずだから。ちょっと聞き違い、言い違いがある可能性はある。しかし審議会は適正であるかという発言があったとなればこちら側も所信を返さざるを得ない。それだけをお願いします。

●事務局

中川会長がおっしゃっていただいたように、確かに事前に答弁調整をさせていただくのが大綱や委員会なのですけれども、今回は大阪維新の会からの質問を受けて、私共が事前の答弁調整をさせていただき、当日文化観光局長が答弁させていただいたタイミングで、当日議員が自分の想いをどんどん付け加えていかれるところは、調整の中で測りかねるところもあつたりするものですが、当日議員の個人的な意見としておっしゃる中には確かに、審議会のありようについてのご意見もあつたように思います。私どもも会議録を持ち合わせておりました。審議会は大丈夫なのでしょうかというような発言もございました。こちらはもう言いつばなしの議員の意見ということになりますので、そこに対してさらにその意見に関しては、と申し上げるタイミングではございません。

◎会長

大丈夫なのかという趣旨の中身を確認しないとイケないよね。

●事務局

その部分なんですけれども、アーツカウンシルを文化振興財団を担うという答申をいただいておりますので、別にそれは決定でもありませんので、これからアーツカウンシル

については組み立ててまいりますというところではあるんですけども、そういう答申をいただいた審議会はどのようなのですかという意味です。

◎会長

政治的に偏向しているとかいう意味なのか。

●事務局

そうではなく、大阪維新の会自体が、やはり外郭団体に対して非常に厳しい思いをお持ちなんです。文化振興財団が本来必要なものなのかということをおっしゃっておられますので、そういうところにアーツカウンシルを担わせるのはどのようなかという。

今課長が申し上げたように、最後は言いつばなしのところになり、当局側が手を挙げて答弁するようなときではありませんでしたので。

◎会長

あまり軽く見てもらっては困る。諮問機関として非常に重い、条例の御守もしているし、計画の進行管理に関するアドバイス、それから計画も出しているのですからね。ちょっと議会にその辺の認識を迫ってほしい。何とかなるような組織じゃないです。

そのような趣旨を加えた原案を砂田委員つくっていただけますか。「評価総括」や「まとめ」は1回目に比べて、2回目、3回目と進むにつれメリハリがあった方がいいと思うので。会長代理よろしいですか。

○原委員

はい。

◎会長

具体的な可視的な文章案になったら、もうちょっとこのところ言いたいなということもあるやろうし、もうちょっと立体的に書きたいということもあるでしょうから、それを入れた方がいいのならということです。それではその方向で答申案は手入れをしていただくということをお願いいたします。

議題

(2) 堺市文化芸術審議会に対する諮問について

◎会長

議題2についてご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

ありがとうございます。それではこの諮問が出ております。何かお気づきの点とか、ご意見ございましたらご発言くださいますでしょうか。会長代理いかがでしょうか。

○原委員

まさにさきほどの議会で出てきた指摘に回答ができるよい機会かと思えます。

◎会長

僕の方から言葉を添えるのは僭越かもしれませんが事務局と打合せしたとき、お互いの意見交換の様子を伝えますと、いずれアーツカウンシルを作らざるをえないと、既定の路線と思うんですけれども、そのアーツカウンシルの一番の仕事が補助金を審査する機能を持たないといけないということですね。現在堺市が持っている補助金システムというのは、一般公募型の補助金ではないんですね。今までやってこられている様々な事業に関する事業補助が伝統的に続いてますが、これをそのまま引き続きやっていけるかということの精査と、さらには財団が引き受けている負担金事業もあります。この負担金事業も見直しをして、更なる前進を図るべくリニューアルできないかということも含めて検討してくれということかと思えます。併せてその中から本来パブリックで透明性のある補助金の決定システムを確定していきたいという考え方だと思えます。

○花村委員

補助金の審査は非常に大事だと思います。今まで慣例的に出してきたところ、20年とか30年とか出してきたところの審査。堺市は公募で補助金を出す仕組みがないので、どう考えていくのか。実際に補助金を受けているところもメンバーが固定化していてサロン化している、なおかつ高齢化している。なのでどういう補助金であるべきなのかというのは、アーツカウンシルも含めてですけれども我々で議論していかないといけないところ。一方でサロン化をしないということがどういう状態かというのは、非常に難しいことで、逆に言うとサロンの数を増やしていくという話もあるのかなと。今5つしかないサロンを分配して8つのサロンを作るとか、堺市全体にいきわたるとか、そのあたりも含めて議論しないといけないのかなという風に感じております。

◎会長

今委員おっしゃったサロン化の話は、特定のサロンのみが補助金の恩恵に属している状態が良くないと、サロン化は否定しないという発言だと思います。むしろ参入する余地がどのサロンにもありますよという仕組みに変えたらいいのではないかという風に聞こえました。

○花村委員

将来的には補助金に頼らずともいけるような形になってほしいなと思っております。

◎会長

そうですね。ありがとうございます。坂東委員いかがでしょう。

○坂東委員

補助金に関しましては、国の補助金制度を見ましても、公開していく中でどうしても検査機構がきちりしていないと、後で突き上げられることもありますので、そのあたりの機構づくりについてもこれから検討していかないといけないですし、国の補助金に対しても毎年のように変えていくような体制の中で行われているというのはすごく実感しています。この問題はすごくデリケートだなと感じています。

◎会長

はい、ありがとうございます。今のご意見は結局正当性と透明性の確立が必要ということですね。弘本委員いかがですか。

○弘本委員

それぞれの特定の団体ができた時期というのは、ずっと以前で、その当時としてはこの団体は堺の文化を代表しているといっても多くの方が納得するような状態だったと思うんですが、それから何十年も時代が経って様々な形で新たな団体も生まれていますし、コミュニケーションの手段も発達してきていて今は個人個人が結びついてプロジェクトを起こしていくというような動きが活発になってきています。それらの方が時代をリードしつつあるということ、社会の状況自体がそのように変化してきていますので、そういうことも踏まえて、補助金のあり方を考え直していく。相互に背景からの考え直しをしていって、相互に理解していただくことが重要。補助金なり負担金なりがどのように市民に還元されていくのか、きちんと説明されるような状態を作っていくことが必要なと思います。

◎会長

ありがとうございます。安井委員どうぞ。

○安井委員

はい。私自身も審議会に最初から参加させていただいてアーツカウンシルについては無知でしたけれども、いろいろ勉強してきて、市民はいろんな事業を受け身で、何かやっているなというような感じで、この事業が本当に必要か考え直していく必要もあるのかなと思います。そういう意識を、市民が考えられるようなことを、受け身ではなくって、できるようになると非常に良くなるかなと思います。

◎会長

はい。ありがとうございます。砂田委員どうぞ。

○砂田委員

今回の補助金の検証、いよいよ、やっとその時が訪れたという風に思いました。条例の検討したときから6年くらい前ですか、条例をつくるというところからついに市民の方々の市民参画への道を切り開く作業がやっと来た。その中でですね、条例の検討の時も、これから文化活動にとてもハッピーなことが起こるであろうという期待を持った方たちももちろんいたわけですが、条例自体が文化振興のみならずそれ以上に地域の課題を見据えてどのように文化芸術活動をしていくかという精神がより多く含まれていたわけですね。ですからこの検証作業をするときに、おそらくこの文化団体の方たちはひょっとすると今後もらいづらくなるという風に考えるのが自然な気持ちだと思うんですけども、そうではなくてより良い物を一緒に考えて作っていくという姿勢、あるいはその話し合いをしながらより多くの市民参画に向けた検討をしていくという方向性を、そういうメッセージを伝えていけるような作業にしないといけないかなと思います。

◎会長

そうですね。いきなり何年度にはオープンになって一般公募になるのでご覚悟をなんていう話はよくない。それなりに支えてきてくださった市民集団なんだから、逆に先方からどうしたらいいか提案をもらうのも方法かもしれませんよね。いわゆる補助金をもらっている方の団体から。それをやり取りしながらの話し合いをしてもいいかもしれません。菅野委員どうぞ。

○菅野委員

補助金制度なんですけれども私そんなに詳しくない、わからないんですけども、補助金制度というものがそんなに一般の方々にそこまで浸透しておらず、どうやって応募していいかわからない状態ではあると思うので、システムを構築していくうえで、もう少しわかりやすい補助金制度の在り方を示すであったり、そういうことによって文化関係の団体が参加しやすいように制度を設けて、またそれでもっていろんな団体が入ることで、補助金をもらって終わりにするのではなくって、継続して活動できる団体かを見極めていくようなシステムの構築が大事なのかなと思いました。

◎会長

ちょっと言葉をはさんで申し訳ないけれども、団体補助はもうやめようというのが全国的な流れで事業補助で考えていく話なので。団体の適正性というのは、補助金を申請された時の書類の中でそれで見える程度です。いいことをやっている団体だから何に使っても結構ですよという団体補助を出すというのはありません。事業だけです。河内委員何かありましたら。

○河内委員

今おっしゃった団体補助をやめた方がいいという方向はそう思いますね。各事業につきどんなインプットがあってどんな成果が出そうだとある程度中期的方向で見えること。そういうのが出せばみんな記憶が残っている間に審査もできるので。ある市では市が作っている団体と、県が出している団体と、関係なく一般市民の団体と三つくらいに分かれている。最近県が出してくる方針が比較的よくなってきた。市がだめ。あまり否定してもだめだけれど市は共済組合的な文化団体がまだまだ多いという感じがします。

◎会長

わかりました。要するに団体運営補助は議論の対象から外すと。また実際にはないと思います、堺には。柿本委員どうぞ。

○柿本委員

私も全く補助金、負担金については各委員の意見とは同じであります。全く素人ですので聞きたいんですけども、広報さかいでよく出ている例えば堺まつりとか、大魚夜市とかそういう団体もなんでしょうか。

●事務局

今回ご審議いただきたいのは、文化課の方で持っている補助金、負担金。堺まつりとか、大魚夜市というのはまた別部署でやっているものになりますので。

○柿本委員

そうですか。広報さかいで見かけるで阪田三吉名人杯などが文化課でやっているものですか。

●事務局

はい。

○柿本委員

もう一つお答えいただけるのであれば教えていただきたいのですが、補助金・負担金の額はどのくらいなのでしょう。大体で結構です。

●事務局

今回検証対象事業として、文化課の方で考えておりますのが補助金が5事業に関して総額で60,618,000円。もう一つ負担金事業としまして、4事業ございまして、総額20,413,000円でございます。令和元年度の予算額でございますので、この事業についてご審議いただきたいと思っております。

○柿本委員

ありがとうございました。わかりました。

◎会長

会長代理どうぞ。

○原委員

今まで皆さんおっしゃっていただいたんですが、事業補助となった時に、事業を開催、企画して運営していくグループが、NPOなどいろんなところがあるんですけども、半額補助ですよとそういうことが決まったときに、実際に大きなことをしようと思うと、最終的に大手代理店がとっていく現状もありますし、その今後この答申を出した後の細かな仕組みを考えると、うまく運営していける公募型の仕組みというのを考えていける場ができればいいなと思います。

◎会長

ありがとうございます。これについては1年間比較検討していかないといけないと思いますけれども、参考事例として他の政令市を全部調べていただきたいということと、近畿圏の中核市はどうかというデータも全部そろえていただけますか。あくまでも参考事例。私が関わっておりますある市の文化事業補助金については、3年かけて改革しました。3分類ありまして、都市の文化政策に役立つものが2本、国内国外と。それから市民文化が1本あるんですね。一番大きいのが国際的な発信をするイベントは1千万まで、国内的な発信イベント、シティプロモーションになるような観光ではないですよ、文化イベントにこれについても上限300万程度。予算の中で何団体かきてもいけるようにしていますけれども。下は上限50万でそういう3層に分けているんですね。それまでは議会の単年度承認だったんですね。議会でこういう助成のやり方は果たしていいのかという批判が出た、疑問が出たので文化芸術審議会でもいい案を考えてくれということで補助金の評価委員会を部会として作ってそこで審査するのがいいのではないかとということでやったわけです。実は堺市におかれても部会編成してはどうかということがあって、評価することと補助金審査がつながってくるでしょう。今回部会の設置をお願いしたところですよ。そのような他の自治体の事例も一度調べてください。それからアーツカウンシルに関してももう一度総合的な資料を作った方がいいと思う。大阪府市アーツカウンシルは確かアーツカウンシルに関する研究のレポートを3～4年前に出しています。それももらってください。ちゃんとその時点での最新のデータが載っています。そこで取り上げられているのは確か沖縄と新潟とだったと思います。

◎会長

堺として一番身近で参考にできるのは大阪府市のやっていることでしょう。ただ大阪府市は非常に予算が小さい。いわゆるリーディングプロジェクトがなかなかやりにくい。けれども苦労しながらやっています。大阪カンヴァス事業とかね。中之島クラシック事業と

かやっています。そういう一生懸命やっていることは学ぶべきところがあるんじゃないですかね。最近では岡山がアーツカウンシルを作ろうとしています。熊本も動き出している、大分も動き出している。そういうことを全部情報を仕入れてもらえませんか。そのうえで補助金の話も一緒になって、この仕事をカウンシルの方でお願いするときにはどのくらいの業務量になるのかということも出てくると思うんですよ。私の方からの要望は以上です。

(3) 部会の設置及び視察について

◎会長

それでは次に移っていいでしょうか。部会の設置及び視察についてです。事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎会長

今のご説明でだいたいご理解いただけただけでしょうか。部会の設置についてご提案をいただきましたが、皆様ご承認いただけますでしょうか。

<承認>

◎会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは審議会規則第4条に基づき部会委員を選定させていただきたいと存じますが、今までのこの評価や取組内容を勘案しまして私の方から指名させていただけたらと思うのですがよろしいでしょうか。では部会委員ですが、まず砂田委員、その次に花村委員、弘本委員、原会長代理と私の以上の5人で構成させていただくということでもよろしいでしょうか。

<承認>

◎会長

はい、ではよろしく願いいたします。ありがとうございます。それでは予定の時間になりましたので、今日の審議内容は終了でございます。何か追加のご発言ございましたら。

<事務局より連絡事項>

◎会長

それでは以上をもちまして、第2回目の堺市文化芸術審議会を終了といたします。本日は皆さまありがとうございました。

閉会
